

各種手当の現況届をお忘れなく

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・心身障害児福祉手当を受給している方は、左記の日程で現況届の手続きをしてください。なお、手当は所得額（被扶養者も含む）により減額または支給停止になることがあります。また、病院や施設などに入院・入所している場合は該当しないことがあります。

期日 8月12日(水)・13日(木)
時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分

場所 市役所3階 大会議室3B
※右記期日中に手続きすることができない方は、土・日曜日を除く8月14日(金)～28日(金)に市役所福祉課で手続きをしてください。

問 福祉課(内線219)

水道メーターの取り替え

計量法に基づく検定期限(8年)が満了となる前に、水道メーターの取り替えを実施します。

取り替え作業は、市が発行する身分証明書を携帯する作業員が行います。皆さんの敷地内での作業

となりますので、ご協力をお願いします。また、メーターボックスや止水栓の上に車や物を置かないようにお願いします。

調査期間 8月中旬～9月上旬
作業期間 9月3日(木)～17日(木)

対象地区 下石・妻木・鶴里・曾木・駄知町

対象家屋 対象地区でメーターの検定期限が満了する約680軒
問 上下水道課(内線338)

介護保険負担割合証が新しくなります

現在の介護保険負担割合証の有効期限は7月31日(金)です。新しい負担割合証を7月中旬までに送付します。自身の負担割合を必ず確認ください。8月1日(土)以降にサービスを利用する際は、新しい負担割合証を事業者に提示してください。

問 高齢介護課(内線236)

福祉医療費受給者証の色が変わります

現在「若草色(緑色)」で発行している受給者証用紙の色が8月下旬より、新しく発行される方

ら順次「あざぎ色(緑と青の中間の淡い色)」へ変更されます。

現在お持ちの受給者証(緑色)も有効期限まではそのまま使用できます。

問 福祉課(内線221)

図書館職員が浴衣でおもてなし

図書館職員が浴衣を着て爽やかにお出迎えます。館内も涼やかな装いで、夏の特集展示もします。本を借りた方に雑誌の付録の配布などもあり、いつもよりちょっぴりお得なイベントです。

日時 8月1日(土) 午前10時～午後5時

問 図書館(☎551253)

食中毒にご注意を

食中毒は家庭でも発生します。食中毒予防の3原則(清潔、迅速・冷却、加熱)を守り、対策をしましょう。

■清潔(食中毒菌をつけない)

▽食品、手、調理器具をしっかりと洗う

▽食品の保存はふたやラップで覆う

■迅速・冷却(食中毒菌を増やさない)

▽冷蔵が必要な食品は、すぐ冷蔵庫に入れる

▽できた料理は時間を置かずに食べる

■加熱(食中毒菌をやっつける)

▽食品を十分に加熱して食べる

▽調理器具を定期的に加熱消毒する

※特に肉や魚、卵などを使った後は、洗剤でよく洗い熱湯消毒しましょう。

問 保健センター(☎552010)

介護保険料納入通知書の発送

8月中旬に、65歳以上の方全員に介護保険料の納入通知書を発送します。また、今年度中に65歳になる方には、誕生月またはその翌月に発送します。

一人一人の保険料が大切な財源です。皆さんのご協力をお願いします。8月以降に発行する納付書から、コンビニエンスストアでも納付することができるようになります。

問 高齢介護課(内線237)